

志布志市奨学生募集

志布志市教育委員会では、有用な人材を育成するため、能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学困難な者に対して学資（奨学金）を貸与します。

- ◆対象者：高等学校、高等専門学校（専門学校を含む。）及び大学（短期大学及び大学院含む。）またはこれらの学校に相当する外国の学校に在学する者
- ◆奨学金の額：
 - 高校生：月額 15,000 円（年額 180,000 円）
 - 高等専門学校生または大学生：月額 30,000 円（年額 360,000 円）または月額 50,000 円（年額 600,000 円）
 - 外国の学校への留学生：月額 50,000 円（年額 600,000 円）
- ◆貸与の期間：在学期間中とし、毎年度更新する必要があります。
- ◆貸与方法：7 月、10 月及び翌年の 2 月の年 3 回に分け、口座振込の方法により貸与します。
- ◆奨学生の資格：
 - 引き続き 3 か月以上市内に住所を有する者の子どもであること。
 - 学業成績及び人物が優良であること。
- ◆奨学金の返還：この奨学金は、給付ではありませんので、卒業後（15 年以内に）返還しなければなりません。
- ◆募集要項の配布：平成 29 年 3 月 1 日（水）から各庁舎にて配布します。
- ◆申請期間：平成 29 年 4 月 3 日（月）から 5 月 1 日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- 問い合わせ・募集要項配布及び申請書類提出先：教育委員会
 - 教育総務課 総務係（志布志支所）
TEL：472-1111（内線 312）
 - 松山分室（松山支所）
TEL：487-2111（内線 262）
 - 有明分室（本庁）
TEL：474-1111（内線 137）

知っ得!? 年金 pension インフォメーション

特定期間・特例追納制度のご案内

◆特定期間について
国民年金の第 3 号被保険者が、配偶者（第 2 号被保険者）の退職やご本人の収入が増加したこと等によって扶養から外れた場合には、第 1 号被保険者への切替手続きが必要です。この切替手続きが 2 年以上遅れ、時効により国民年金の保険料を納付することができなくなった期間については、届出により年金の受給資格期間に算入することができ、年金を受けとれない事態を防止できる場合があります。（ただし、年金金額には反映しません。）

特例追納について

届出により特定期間とされた期間については、平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間で、特定保険料を納付（特例追納）することで年金額を増やすことができます。【特例追納の対象期間】
●特例追納する時点で 60 歳未満の方…承認があった月前 10 年以内の期間
●特例追納する時点で 60 歳以上の方…50 歳以上 60 歳未満であった期間

詳しくは、ねんきん加入者ダイヤルまたはお近くの年金事務所にお問い合わせください。
【ねんきん加入者ダイヤル】
TEL：0570-003-004（ナビダイヤル）
※050 から始まる電話でおかけになる場合は 03-6630-2525
●受付時間…月～金曜日 8 時 30 分～19 時 第 2 土曜日 9 時～17 時
※祝日（第 2 土曜日を除く）、12 月 29 日～1 月 3 日はご利用いただけません。
■問い合わせ先…
●市民環境課 年金係
TEL：474-1111（内線 116）
●鹿屋年金事務所
TEL：0994-42-5121

皆でつくる community 「共生・協働・自立」のまち

旧国鉄大隅線・志布志線の今昔写真展が開催されます

市では、市民が輝く「共生・協働・自立のまちづくり」を目指して、市民団体、自治会等が地域の課題解決に向け、自主的・継続的に取り組む公益的な事業に対して補助金を交付しています。

今回は、共生・協働・自立の市民活動支援事業を活用する「しぶしポップ倶楽部」の取組を紹介します。

旧国鉄時代に大隅線・志布志線が廃線になって今年で 30 年を迎えましたが、そのことを知る人も少なくなり、存在自体も忘れ去られようとしています。しかし、現在でも沿線には当時を思い出すことができる遺構が数多く点在しています。そこで当時、鉄道を利用していた方は、昔を懐かしみ、当時を知らない世代の方には、当時の志布志市を知る機会として、また、地域資源としてまちづくりに役立ててもらうため、次のとおり写真展を開催します。

廃線から 30 年 “蘇れ” 昭和の記憶 大隅線・志布志線今昔写真展

◆日時：3 月 4 日（土）～3 月 12 日（日）
10 時～17 時
《3 月 6 日（月）休館日》
※入場無料



撮影場所：現志布志運動公園前

◆場所：志布志市立図書館「志ふれあい交流館」
◆問い合わせ先：しぶしポップ倶楽部 宮原 一義
TEL：090-8229-3629

当時、大隅・志布志線の起点となっていた志布志駅周辺と現在との違いを知る良い機会です。ぜひ会場にお越しください。

市では、このような市民グループ、各団体の事業をはじめ、広く事業を募集しています。まずはお気軽に下記までご相談ください。

■問い合わせ先：企画政策課 地域政策係 TEL：474-1111（257・252）

知ってる? 消費生活相談

若者の暮らしに潜む悪質商法

- ◆架空・不当請求
 - アダルトサイトなどで安易にクリックした「登録完了」などと表示され高額な料金を請求された。
 - 利用した覚えの無い有料サイトの料金を請求するメールが突然送られてきた。
- ◆アドバイス
 - 「連絡するように」との文句に慌てて自分から連絡すると個人情報教えてしまいます。身に覚えの無い請求には応じないようにしましょう。
 - 最近の事例としてプリペイドカードの購入

を指示する手口が増えていきます。カードの番号等をメールや電話、Facebook で伝えるよう指示をする事業者は詐欺の疑いがあるので注意してください。

- ◆マルチ商法
 - 健康食品等を購入して会員になり、さらに自分が商品を販売して会員を増やせば紹介料が入るといった行為。
 - 友人にものうけ話があると誘われても、簡単に次の人を誘えるわけではありません。
 - 商品を購入するために学生ローンや消費者金融を勧められたら要注意です。

（東京都消費生活センター資料より）

これだけは覚えておこう!

しっかりと考える! 「格安」など、ウマイ話を安易に信じてはいけません!

悪質商法かモ?と思ったら、消費生活センターへ相談しましょう!

一人で悩まず、すぐ相談!

経験豊かな相談員が、解決のお手伝いをします!

■問い合わせ先…市役所 消費生活相談窓口
TEL：474-1111
（内線 287）